

町民の声



新庄最上建設総合組合青年部
早坂 和弥さん(七日町・29才)

安心の住まい造り
の活性化

新庄最上建設総合組合青年部は、最上郡内と新庄市のこれからの建築業界を担う若い職人達で組織する青年部協議会です。

おもな活動は、新年会から始まり、幹事会、職人の腕を競う青年技能競技大会への出場や、他の地域との部員同士の親睦を深める球技大会など活発に活動しております。

しかし、人口減少と共に建築業に携わる業者も年々少なくなってきたり各支部の部員も減少傾向



H27 技能競技県大会

にある中、原材料の価格高騰と建築業界はますます厳しくなってきました。昔からの伝統を継承しながら、これからの時代に合った住宅造りが出来る若手育成や、お客様には、新築だけでなく、リフォームやリノベーションなどをもっとお手軽にできるように行政でもバックアップしてもらいたいのです。

年々、自然災害が多くなってきたり、人々の安全、安心を守る「家」は欠かす事はできません。子供からお年寄りみんなが笑顔で安心できる生活を送るため、青年部の若い力で建築業界をもっと活性化していければと思っております。

議会豆知識 No.2

● 議会での発言について

議会での議員の発言については、「金山町議会会議規則」で規定されています。その主なものは次のとおりとなっています。

- ① 発言は、全て議長の許可を得た後に起立して発言しなければなりません。
 - ② 会議において発言しようとする者は、起立して「議長」と呼び、自己の議席番号を告げ、議長の許可を得なければなりません。
 - ③ 発言は、全て簡明にするものとし、議題外や、議題の範囲を越えてはならない。議長は、そのような発言があった場合は注意し、それでも従わない場合は、発言を禁止することが出来る。
 - ④ 議員は、質疑に当たっては、自分の意見を述べることはできない。
 - ⑤ 一般質問以外で質疑は、同じ議題について3回を越えることができない。
- これ以外にも、規則で定められており、本会議で発言した全文が会議録として保存することになります。

12月議会定例会は12月9日(水)～14日(月)の予定です
町民の皆様の傍聴をお待ちしています

編集後記

平成27年9月町議会定例会は、9月8日から9月14日まで議論された。内容は平成26年度各会計決算の認定7件、一部改正2件、平成27年度各会計補正予算4件、町道の路線廃止1件、町道の路線認定1件、人事案件1件が審議された。

町の予算が厳しい中、町長はじめ職員はたいへん頑張っている様子がありありと目に見えた定例会であった。

町民の一人ひとりが町政に目を向け、よりよい町づくりをしようではありませんか。

今後、10年後、20年後、30年後を考えた施策を議員一同提案していきたいと考える。(文責 高橋 芳夫)

発行責任者	柴田 清正
議会議長	柴田 清正
議会広報常任委員会	沼澤 道也
委員長	沼澤 道也
副委員長	中村 忠行
委員	高橋 芳夫
	高橋 浩樹
	早坂 憲明

